

令和 7 年度教育に関する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和 8 年 8 月

都留市教育委員会

教育事務の点検・評価書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されていることに基づき、都留市教育委員会としての点検・評価を行うものである。

点検・評価

令和 7 年 3 月に策定した都留市教育振興基本計画に基づき、令和 7 年度末までに教育委員会が実施した施策の執行状況について点検及び評価を行った。

目標指標に対する令和 7 年度における現況値について、最終目標値に達している項目は 11 項目、最終目標には達していないが、達成する方向にある項目は 20 項目、現状維持又は後退している項目は 24 項目だった。

基本目標 1「知の資源と連携したまちづくり」においては、「高等教育機関及び高等学校、企業との連携」「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」が最終目標値を上回った一方で、「将来の夢や目標を持っている児童の割合」が前年度よりも若干低下した。

基本目標 2 の「生きる力を育む学校教育のまちづくり」においては、「問題解決に向けて自分から取り組んでいると肯定的に回答した児童の割合」「自分にはよいところがあると回答した児童の割合」「困りごとや不安がある時に先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童の割合」「中学校における ICT を活用した校務等の効率化の割合」が最終目標値を上回った一方で、「授業において 1 人 1 台端末などの ICT 機器を週 3 回以上活用している児童の割合」においては小学校で前年度よりも低下し、「数学への興味・関心の状況」「問題解決に向けて自分から取り組んでいる生徒の割合」「1 人 1 台端末の活用状況」においては中学校で前年度よりも低下し、「国語への興味・関心の状況」「児童生徒への図書貸出冊数」「学校内におけるけがの状況」「時間外在校等時間が月 80 時間を超過している教員の割合」においては小・中学校で前年度よりも低下又は後退した。

基本目標 3「地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり」においては、「ふれあい講座の実施状況」「郷土歴史施設の利用状況」「ミュージアム都留学芸員の学校等への派遣件数」が最終目標値を上回った一方で、「文化祭出品人数・点数」「市立図書館の新規登録状況」「朝食を食べている児童の割合」「スポーツ施設の利用状況」「文化財の登録・指定件数」において前年度よりも低下した。

評価年月日

令和 8 年 8 月 24 日をもって評価した。

都留市教育委員会

都留市教育振興基本計画に係る令和 7 年度実績の点検・評価表

施策の内容

基本目標 1 知の資源と連携したまちづくり		
基本方針 1 大学等と連携した教育施策を展開します		
施策項目	具体的な取組内容	令和 7 度の実施状況
(1)「教育首都つる」の推進に向けての拠点の整備・連携	魅力ある教育環境の整備 ◎「教育首都つる」を推進するため、市内の幼稚園・保育園・小学校・中学校・山梨県立興譲館高等学校・都留文科大学・健康科学大学・山梨県立産業技術短期大学校等との連携を強化するなど、多様な面から教育環境の充実を図ります。	市内の保育園、認定こども園及び小学校で構成する幼保小連携推進連絡会を発足した。 市内 3 中学校を対象に都留文科大学、健康科学大学及び産業技術短期大学校のキャンパス訪問、体験授業等を実施した。 都留興譲館高校の教育実践公开发表会に中学 2 年生を派遣した。
(2) 都留文科大学との連携強化	都留文科大学との教育研究の連携強化 ◎都留文科大学が持つ教育に関する知見を有効に活用するための連携を強化し、市内小中学校と都留文科大学による教育研究を推進します。	谷村第一小学校及び都留文科大学附属小学校の 2 校において都留文科大学連携推進研究指定校として当該大学教授等を招聘し、単元を通した授業づくりの研究推進を行い、公開研究会を行った。
	大学教授等の参加による校内研究会等の推進 ◎大学教授等を校内研究会等に招聘し、共同研究及び指導・助言を通して教育の質の向上に取り組みます。	谷村第一小学校及び都留文科大学附属小学校の 2 校において、校内研究会だけでなく、普段の授業を参観していただき授業改善に向けた指導・助言をいただき質の向上に取り組んだ。
	都留文科大学連携推進事業の推進 ◎子供を主体とした魅力ある授業の展開に向けて、研究指定校・附属学校において授業改善を進め、公開研究会を開催し、その成果を市内小中学校が共有できる体制を構築します。	谷村第一小学校及び都留文科大学附属小学校の 2 校において都留文科大学連携推進研究指定校として当該大学教授等を招聘し、指導・助言を通した教育の質の向上に取り組み、公開研究会を開催した。
(3) 質の高い教育の推進	市内にある 3 つの高等教育機関との連携 ◎出前講座等による高等教育機関と小中学校との学校間連携を通じ、児童生徒の進路学習や自己の将来を考える機会を提供するとともに、教員の更なる指導力向上に取り組みます。 ◎高等教育機関の知的資源及び人的資源等を活用して、社会人向けの学びの機会を提供する市民大学事業「シリウスカレッジ」を実施します。	市内 3 中学校を対象に中学 1 年生で健康科学大学、中学 2 年生で都留文科大学及び中学校 3 年生で産業技術短期大学校のキャンパスを訪問し、大学教員による体験授業やキャンパスツアーを実施した。 市民大学事業「シリウスカレッジ」については、2 コース(ふるさと UP コース・ライフ UP コース)を開設し、各大学等の専門性を活かした講座を行い 20 歳代から 70 歳代までの 19 人が受講した。
	学生アシスタントティーチャー (SAT) との連携 ◎市内小中学校と都留文科大学が連携し、大学のカリキュラムである「学生アシスタントティーチャー(SAT)」を活用する中で、子供たちへのよりきめ細かな教育支援体制を整備します。	各校、管理職及び担任と連携を図り、学生アシスタントティーチャー(SAT)とどのような目的で子どもたちをサポートしていくか、また、どのような場面で指導・支援をしていくのかということを確認し、より、きめ細やかな教育支援の充実を図った。

(4) 幼保小連携の推進	幼児教育から小学校教育への円滑な移行 ◎子供たちの発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園・保育園、保護者、地域、大学等の専門機関との研修会などの実施により、各機関の双方向の連携を推進します。 ◎幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた「幼保小の架け橋プログラム」の取組を推進します。	幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目指し、様々な面からアプローチすべく組織体制の構築を図った。 まず共通理解を図る目的で、幼保小連携推進連絡会において、幼保小の架け橋プログラムについて、講師を招聘して研修会を実施した。
(5) 市内知的資源の市民への還元	大学等と地域との協働の推進 ◎まちづくり交流センターと市内高等教育機関が連携することにより、市民と大学等の交流を積極的に進め、地域の活性化を図ります。	「はつらつ鶴寿大学」の講座の中に、「大学現地視察研修」を盛り込み、鶴寿大学の学生が地元の大学を知る機会等を創出した。

目標指標

指標	算出方法	現況値(R6)	現況値(R7)	中間目標(R8)	最終目標
高等教育機関及び高等学校、企業との連携	市内小中学校が高等教育機関及び高等学校、企業と連携し、出前講座や体験授業などを実施した回数	30 回	45 回	40 回	50 回
都留文科大学と小中学校との連携	都留文科大学の教授等を校内研究会などに招聘し、共同研究及び指導・助言を受けた学校数	2 校	2 校	5 校	9 校

施策の内容

基本目標 1 知の資源と連携したまちづくり		
基本方針 2 世界に通じ、社会を生き抜く力を育成します		
施策項目	具体的な取組内容	令和 7 年度の実施状況
(1) 外国語教育の充実	外国語コミュニケーション力の強化 ◎外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成に向けて、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の学習到達目標に応じた授業を実践します。	それぞれの学年及び児童の実態に応じた 4 領域の学習目標を設定し、外国語指導助手 (ALT) との連携のもと、単元を通じた授業づくりの展開を行った。外国語専門研究委員会において、小中の教職員による研究を進め、小中連携にもつなげていた。
	専科教員及び外国語指導助手 (ALT) による英語指導 ◎小学校英語専科教員と外国語指導助手(ALT)が連携して、小学校の外国語の授業や活動を行うことにより、ネイティブな発音に触れることによるコミュニケーション能力や英語力を養うとともに、次世代を担う子供たちが国際的な感覚を身に付け、英語や外国語文化に興味を持てる取組を実施します。	小学校英語専科教員が授業を担当することで、より専門的な知識を生かした授業を展開するとともに、外国語指導助手(ALT)と連携し、発音はもちろん細かい言い回し、会話の機会を増やすことで、コミュニケーション能力の素地を養うことに通じている。

	幼保小連携による切れ目ない英語教育の推進 ◎外国人と触れ合う機会の創出を図るとともに英語教育の充実を推進するため、令和 6 年度から宝保育所にて試験的に実施している「小学校英語教育事前準備プログラム」事業については、希望する市内幼稚園・保育園と連携し、各園での実施を目指します。	グローバル・ウイング事業を立ち上げ、外国人指導員を市内の希望する幼稚園・保育園(7 園)に派遣し、幼少期から英語に親しむ機会を創出した。
	検定受験による英語力の向上 ◎実用英語技能検定の受験に要する費用を助成することで、児童生徒の英語に対する興味関心を高め、コミュニケーション能力及び英語力の向上を目指します。	英検合格者 52 名が費用助成補助金を活用し、資格取得に係る金銭的ハードルを下げるができています。
(2) 多様なニーズに対応した教育機会の提供	グローバル人材の育成 ◎オンラインでの交流や留学支援制度など様々な取組により、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神を身に付けた、国際的に活躍できるグローバル人材を育成します。	市内小学校において、年に 2 回ほど単元に沿った学習内容について ALT に対して発表を行い、その様子や内容について、オンラインでつないだ外国の方と交流することで、異文化理解やコミュニケーション能力の育成を図った。
	都留文科大学留学生との交流の促進 ◎都留文科大学の交換留学生と児童生徒の交流を深め、子供たちが異なった言語や文化に興味や関心を持てるよう異文化に触れる機会を提供します。	都留文科大学連携事業により、都留文科大学附属小学校が都留文科大学を訪問し、外国人講師によるオールイングリッシュでの英語授業を体験するとともに、低学年においては外国人留学生からの読み聞かせを行い、児童は興味深く取り組んでいた。
(3) キャリア教育の推進	体系的・系統的なキャリア教育の推進 ◎職場体験・インターンシップなどの体験的な活動を効果的に活用し、家庭や地域住民、企業や関係諸機関と連携しながら、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じて、キャリア教育で育成すべき基礎的・汎用的能力を育成します。	各教科や総合的な学習の時間の教育課程とキャリア教育の関連を有機的に結び付ける中で、家庭や地域、企業と連携しながら主に中学 2 年次において、職場体験等の職業理解を深める活動を実施し、社会的資質の育成を図った。
	キャリア・パスポートの活用 ◎児童生徒が学びの記録として「キャリア・パスポート」を活用し、児童生徒が自らの学習やキャリア形成を振り返ることにより主体的に学びに向かう力を育み、自分らしい生き方の実現を目指します。	キャリア・パスポートを通して、自身を振り返り今後の生き方を考える機会とした。その際、担任や保護者からのコメントをいただくことで、学校・家庭がともに子どもたちを支える態勢づくりを整えた。また、中学校入学時にキャリア・パスポートを引継ぎ、小中連携を図った。
	民間企業等との連携によるキャリア教育の推進 ◎子供たちが夢や希望、目標を持って学ぶことができるよう、民間企業等の協力を得て、ものづくりなどの体験活動、職場見学、職場体験学習等の充実を図ります。	民間企業との連携においては、総合的な学習の時間や特別活動において、キャリア教育の一環としたゲストティーチャーを企業より招聘し、講演をいただいた。また、ファナックと連携する中で市内の小中学校の代表者が工場を訪問し、職場見学を行い、学びを深めた。
(4) 伝統・文化に関する教育や文化活	郷土愛を育む教育の推進 ◎児童生徒が、探究学習等により地域に根ざした伝統・文化・歴史・環境・産業等について学ぶ機会を設定することで、ふるさと都留への関心と理解を深めるとともに、地域の創り手としての育成を図ります。	総合的な学習の時間を中心とし、他教科及び特別活動等においても地域素材や地域人材の活用とともにコミュニティ・スクールを活用した地域学習の展開が行われ、地域に根差した教育につなげた。

動の充実	教材を活用した伝統・文化に関する教育の推進 ◎小学校で使用する「社会科副読本」のデジタル化を進め、最新の情報を網羅した地域学習を実施し、伝統・文化に関する教育を推進します。	再度、本市における様々な伝統・文化及び知的財産も含め、地域学習の素材を精選し、郷土愛を育む学習の副教材となるよう検討を行った。
	文化芸術についての理解促進 ◎演劇鑑賞会や親善音楽会などの表現活動や鑑賞活動を通して、文化芸術についての理解を深め、豊かな情操を育みます。	市内小学校を対象に、都の杜うぐいすホールにおいて、演劇音楽鑑賞会を6月27日に、市内小中学校が参加する親善音楽会を10月30日に実施した。
	学校と文化施設等との連携 ◎市内外の文化施設等の教育普及活動と連携し、児童生徒の芸術に関する感性や郷土の歴史、文化への理解を育みます。	ミュージアム都留を中心に小中学校や大学の見学を受け入れ、文化財主事が歴史文化について講義した。また、都留市文化祭に市内小中学校の児童生徒の文芸・芸術作品を展示し、優秀作品への表彰を行った。

目標指標

指標	算出方法	現況値(R6)	現況値(R7)	中間目標(R8)	最終目標
英語の到達度に係る状況	中学校卒業段階で CEFR A1 レベル相当以上を達成した生徒の割合	32.5%	44.3%	40.0%	50.0%
将来の夢や目標を持っている状況	全国学力・学習状況調査における「将来の夢や目標を持っていますか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 83.8% 中学校 67.7%	小学校 83.6% 中学校 71.1%	小学校 85.0% 中学校 69.0%	小学校 86.0% 中学校 70.0%

施策の内容

基本目標2 生きる力を育む学校教育のまちづくり		
基本方針3 確かな学力と自立する力を育成します		
施策項目	具体的な取組内容	令和7年度の実施状況
(1) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着	個に応じたきめ細かな指導の充実 ◎すべての教職員が個々の児童生徒理解を徹底し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を図ります。 ◎すべての教員が相互に授業を参観し、研修する体制を構築し、分かりやすく楽しい授業を行うための工夫・改善に努めるとともに、一人ひとりのニーズに応じた学びを支援するなど、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図ります。	児童生徒の実態を把握することが、主体的・対話的で深い学びにつながるため、普段の授業はもちろん、調査等の結果を分析することで、個又は学級にどのような手立てをすることが必要なのかを校内研究会を中心とし、一人ひとり検討した。
	教員の指導力向上 ◎児童生徒の学びの状況について、全国学力・学習状況調査等によ	調査結果の詳細な分析を市内全体かつ各校で行うとともに、課題にどう対応していくか全校を挙げて取り組むべきことを実践し、授業

	り客観的に把握し、学力定着・向上検討委員会での分析・考察を効果的に活用するなど、学校の教育力の向上を図ります。 ◎学校と指導主事との連携により、教員の指導力・評価力の向上を図り、授業の改善と児童生徒の学力向上を図ります。	や家庭学習等の有機的な結び付けも意識し、教育力の向上を行った。校内研究会だけでなく、日常から管理職と連携を図り、教員の指導力向上に向けた伴走支援を行った。
(2) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	児童生徒の学習に対する達成感や目的意識の醸成 ◎全国学力・学習状況調査、県学力把握調査、総合学力調査等の結果から課題を明確にする中で、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図り、児童生徒の学習に対する達成感や目的意識を醸成します。	調査結果の教科はもちろん、質問紙においても詳細な分析を行い、学びに向かう力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、具体的な対策を講じるとともに、めあての明示を行うことで、達成感を味わう授業を展開した。
	指導の個別化と学習の個性化による子供主体の学びの充実 ◎児童生徒一人ひとりの興味や関心を把握し、特性や学習進度、学習到達度等に応じ、教材や指導方法、学習時間等の柔軟な提供・設定をするとともに、適切な学習活動や学習課題に取り組む機会を提供し、子供主体の学びを充実させます。	児童生徒の学力の把握とともに、興味関心に基づいた教材を研究し、単元計画や授業計画をたてた。その際、いつ、どの場面で、どの児童生徒に、どのような指導・支援を行っていくかを計画及び児童生徒の姿から加除修正等を行うことで、主体的な学びを展開することにつながった。
	達成感のある授業を行うための指導方法の研究 ◎体験的な学習や課題解決型の探究活動における教科等の横断的な視点を取り入れ、自ら課題を設定し学習活動を選択するなど、児童生徒の興味関心を生かした自主的・自発的な学習を促す授業づくりを推進します。 ◎学習活動において学びの過程や成果を適切に評価し、資質能力の育成に生かすよう指導と評価の一体化を図ります。 ◎家庭生活や社会の課題を通して、思考力・判断力・表現力を育む指導方法を研究します。	学年や児童生徒の実態から、身近な課題に目を向け、課題を設定することで、主体的な学びにつながった。また、教科等の横断的な視点を意識するため、教育課程に位置づけ確実な実践につなげるよう、学校に指導・助言を行った。 成果・結果だけを評価するのではなく、学習の過程やあきらめずに取り組む姿勢などを評価することで、次の学習に意欲的に取り組むことや深い学びにつながった。 校内研究会等を通じ、指導と評価の一体化の重要さとともに、思考力・判断力・表現力を育む指導方法についても、指導・助言を行った。
(3) 学校経営への支援	指導環境の整備 ◎指導主事による研修の実施及び校長等の管理職と研修履歴を共有することにより、研修会への積極的な派遣が行えるように支援します。また、各学校に配属している教員の強みを学校経営に生かしていけるよう指導・助言を行います。	学校の実態に応じた校内研究において、指導主事として専門的な知見や指導・助言を行うことができた。また、管理職と連携を密にし、各学校の状況を把握し、必要な指導・助言を適宜行うことにつながった。
(4) 教職員等の支援体制の充実	きめ細かな支援体制の充実 ◎児童生徒へのきめ細かな指導の充実を図るため、市費負担教員・教員補助員・学習指導員を配置し、一人ひとりのニーズに応じた学習支援策を講じていきます。	令和7年度は、市費負担教員16名、教員補助員38名、学力向上支援スタッフ26名を配置し、誰一人取り残さない、きめ細かな学習支援体制を構築し、学習支援に当たった。
	地域人材の活用による学習環境の充実 ◎都留文科大学の教員志望の学生や退職教員等地域の幅広い人材	授業後の時間や夏休み等の長期休業期間を活用し、教員補助員等が児童生徒の実状に沿った学習支援を行う学力向上フォローアップ事

	と連携する中で、児童生徒の学習サポートや放課後の補習、学習活動の支援を行う教員補助員や学習指導員等を配置し、児童生徒の基礎学力の定着や向上を図ります。	業を実施し、SAT 学生を含む 40 名の講師が児童生徒への学習支援を実施した。
(5) 言語活動の充実	国語力の向上 ◎主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、学習の過程に各教科等の特性に応じた言語活動を取り入れ、社会生活の中で必要な言語能力を向上させます。	語彙力を高めるため、読書活動を積極的に取り入れたり、新聞等を教材として取り上げるだけでなく、実際に作成してみたりする体験を通して、自分の考えを深めるプロセスを取り入れる等の実践を行った。また、教育活動全体を通じて、「説明する」「議論する」「共通点・相違点を見出す」といった力を意識した活動を取り入れた。全国学力・学習状況調査の結果をもとに、各校取り組むべき課題について共通理解のもと実践を行った。
	新聞等の活用 ◎新聞等を活用し、児童生徒が生きていく社会を教材に取り入れ、課題を見つけ、考え、解決する力を培う活動を推進します。	
(6) 教科等横断的な学習や探究的な学習の充実	教科等横断的な学習や探究的な学習の充実 ◎「STEAM 教育」などの教科等横断的な学習や探究的な学習を通して、各教科で身につけた知識、技能を活用し、物事を多角的に捉える力、思考力、判断力等を育成します。	総合的な学習の時間を中心に、教科で身につけた知識・技能、思考・判断・表現等を生かし、横断的な学習を展開することで、概念的知識の確立や複雑な課題に対して様々な力を総合的に発揮する場を設けた。
(7) より良い教育環境を整備するための学校規模の適正化	都留文科大学附属小学校の統合 ◎都留市小中学校適正規模等審議会からの答申を受け定めた、本市の1学級の最低人数の下限(4人×3班＝12人)を下回っている都留文科大学附属小学校について、令和9年4月を目途に谷村第一小学校へ統合します。	谷村第一小学校・都留文科大学附属小学校統合準備委員会を設置し、令和9年4月1日の統合に向けた諸課題について審議し、その内容について、児童、保護者、地域住民等に対し説明会を開催した。
	学校再編の推進 ◎これからの社会を生き抜く子供たちの資質や能力を育むため、学校規模の適正化による教育環境の充実に取り組みます。	都留市の教育を考える会等において、小中一貫教育を見据えた学校の再編についての議論を深めた。
(8) GIGA スクール構想の推進	ICT を活用した分かりやすい授業の展開 ◎教育用デジタルコンテンツの収集を積極的に行い、優良な教育情報の提供と ICT を活用した分かりやすい授業を展開します。 ◎1人1台端末を活用した授業改善に取り組むとともに子供主体の授業づくりに向けた効果的な活用を推進します。 ◎ICT 環境を活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善と誰一人取り残すことのない「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化を目指します。 ◎デジタル教科書や PC を活用したドリル教材等を活用し、個々の児童生徒の学習状況に応じた学習の推進を図ります。	1人1台端末を通じた意見の集約や他者参照ができることで、「協働的な学び」を実現し、深い学びに通じる子供主体の授業づくりへの意識の向上が見られた。また、端末利用を選択肢の一つとしての「個別最適な学び」を展開するとともに、端末利用をどの場面で行い、どのような効果を得られるのかを児童生徒が学ぶ機会となった。さらに、デジタルドリル教材による児童生徒個人に応じた学習課題の提示がなされることで、より細やかな支援体制を構築することにつながった。
	教員の ICT を活用した指導力向上 ◎市情報教育研究委員会にて ICT 環境整備計画の推進、教員研修や授業実	市情報教育研究会にて、授業における ICT 活用状況の把握や教職員の ICT 活用能力の向上に向けた研修の要望を把握し、ICT 支援員と連

	践例の共有、デジタル教材の利用状況の把握、授業における ICT 活用方法の研究を行い、すべての教員の ICT を活用した指導力の向上を図ります。	携し市独自の研修を実施した。また、令和 7 年度末に行われる端末更新に向けた学習者ソフトについての協議を行った。
--	---	---

目標指標

指標	算出方法	現況値(R6)	現況値(R7)	中間目標(R8)	最終目標
国語への興味・関心の状況	全国学力・学習状況調査における「国語の勉強は好きですか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 59.9% 中学校 59.1%	小学校 56.1% 中学校 51.2%	小学校 63.0% 中学校 63.0%	小学校 65.0% 中学校 65.0%
算数・数学への興味・関心の状況	全国学力・学習状況調査における「算数・数学の勉強は好きですか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 49.1% 中学校 55.4%	小学校 62.9% 中学校 47.4%	小学校 61.0% 中学校 61.0%	小学校 63.0% 中学校 63.0%
課題解決に向けて自分から取り組んでいると肯定的に回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査における「授業中、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 78.8% 中学校 81.2%	小学校 83.1% 中学校 79.2%	小学校 80.0% 中学校 82.0%	小学校 82.0% 中学校 83.0%
授業において 1 人 1 台端末などの ICT 機器を週 3 回以上活用している児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査における「授業で PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用しましたか」の設問に「ほぼ毎日」「週 3 回以上」と回答した児童生徒の割合	小学校 59.9% 中学校 22.0%	小学校 55.0% 中学校 40.8%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%
1 人 1 台端末の活用状況	全国・学力学習状況調査において、「学校の授業時間以外に平日 1 日当たり 30 分以上勉強のために PC・タブレットなどの ICT 機器を活用する」と回答した児童生徒の割合	小学校 45.9% 中学校 41.4%	小学校 48.7% 中学校 25.6%	小学校 50.0% 中学校 45.0%	小学校 55.0% 中学校 50.0%

施策の内容

基本目標 2 生きる力を育む学校教育のまちづくり		
基本方針 4 豊かな心と自己実現を図る力を育成します		
施策項目	具体的な取組内容	令和 7 年度の実施状況
(1) 道徳教育の推進	学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実 ◎道徳教育の全体計画の整備や改善を図り、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を充実させます。 ◎小中学校では、「特別の教科 道徳」の授業づくりに関する研究会などを通じて道徳授業の改善を進め、自己の生き方についての考えが深められるよう「考え、議論する道徳」の授業を展開します。	道徳教育全体計画をもとに、教職員が共通理解を図り学校教育全体を通じて行っていく体制づくりに努めるとともに、各校の道徳教育推進教師を中心に「考え、議論する道徳」の授業づくりの実践を行った。また、授業参観や SNS に関する講演等を道徳や部会行事等で行うことにより、保護者への啓発も行い家庭での対話のきっかけづくりを行っている。 各校、いじめ対策については、いじめ防止基本方針を新年度保護者等に説

	◎いじめ問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに改善を図るとともに、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法の在り方について研究を進めます。	明し周知を図るとともに、児童生徒には学校生活アンケート等を通じて、SOS が出せる環境整備を行い、早期発見に努めている。
(2) 環境教育の推進	環境教育の充実 ◎SDGs の理念や役割について子供たちが考える機会の提供に努めるとともに、持続可能な開発目標の視点から環境をはじめとする社会の諸問題を考える学習を推進します。また、総合的な学習の時間等で子供の体験活動の充実を図り、学校だけでなく家庭、地域等と協働した取組を推進します。 ◎「持続可能な開発のための教育(ESD)」の推進と持続可能な地域社会の構築に寄与する環境教育の基盤づくりを推進します。	社会科、理科、家庭科、総合的な学習の時間等で SDGs に関する内容を取り扱うことで、様々な諸問題に触れる機会を創出した。諸問題を自分事として捉えるよう、身近な地域から考える機会を設け、課題設定を行った。また、体験活動を行うことにより、当事者意識の醸成や家庭、地域と協働した学習活動の展開を図ることにつながった。地域社会の課題に目を向けることにより、本市の持続可能に向けた視点を意識することに通じた。
(3) 豊かな体験活動の推進	体験を重視した教育の推進による自己肯定感の向上 ◎各教科等において、自然体験や社会体験、ボランティア活動、地域の人々との交流活動、動植物とのふれあい等、「直接体験」を重視した系統的な教育を推進し、子供の自己肯定感の向上を図ります。	体験活動を通じて、自己肯定感に加え、自己有用感の向上にもつながることができるよう、計画を立て実践できた。多様な体験活動を取り入れることで、多面的・多角的視点でものごとを見ることに通じることにもつながった。
	地域の優れた指導者等との連携 ◎各教科の授業において地域の優れた芸術家や文化活動の指導者、文化財保護に携わる人など、専門家や関係団体と教員が協力して、指導する取組を推進します。また、部活動指導員に地域の優れた外部指導者を配置するとともに、経験のある大学生等の協力を得て、教員の働き方改革と充実した部活動指導の両立を実践します。	学校のニーズを踏まえ、学芸員による出前講座や校外学習、教職員向け研修など、歴史文化をテーマとした各種支援を実施した。
(4) 読書活動の充実	読書活動を取り入れた授業等の実施 ◎読書集会、読書目標づくり、読書記録の充実、学年を越えた読書交流、また、目的に応じて本を読んだり、本や新聞などから情報を得て活用したりするなど、読書活動を取り入れた授業等を行い、読書量の増加を図ります。	各学校の実態に応じて、朝読書の設定を行ったり、国語科だけでなく、各教科において授業の中で関連する本を教室に設置し、活用する機会を作ったりと、日常から読書に触れ合いやすい環境づくりを行った。
	読書活動をより活発にするための取組 ◎一斉読書等の継続的な取組や読み聞かせ等の実施、親子読書の呼びかけ、推薦図書の紹介等により、読書活動の更なる充実に取り組みます。 ◎学校における図書委員をはじめ、児童生徒による読書リーダーを養成し、校内読書活動の更なる充実を図ります。	各校の図書館司書や図書委員を中心として、各校での読書活動推進に向けた取組を行った。学校内では、図書館利用の活性化を図る取組や担任以外の教員による読み聞かせを実施した。また、親子読書等の取組や地域の方による読み聞かせの機会を通じて、地域や家庭につながる読書活動推進の取組を行った。
	学校図書館の計画的な整備 ◎学校図書館の計画的な整備を進めるとともに、国、県及び市の「子ども読書活動推進計画」等に沿った整備を充実させます。また、言語活動の充実に資する読書活動や望ましい読書指導の在り方を踏	「子ども読書活動推進計画」に沿った整備を行う中で、学校図書館事務職員の配置を行い、図書事務の円滑な運営とともに、学校内の図書主任、図書委員会と連携する中で豊かな読書活動を展開した。また、授業においては教職員と図書館事務職員が連携する中で、より

	まえた上で本の質・量の充実に取り組みます。 ◎すべての小中学校に引き続き学校図書館事務職員を配置し、図書事務の円滑な運営に努めるとともに研修会の充実を図ります。	深い学びの実現のための環境整備を行った。
(5) 人権教育の充実	人権教育の充実 ◎学校の教育活動全般を通じた、系統的・組織的な指導計画の下、人権尊重の精神を培い、いじめの根絶を目指すとともに、児童生徒が互いに尊重し合い、個性と能力を十分に発揮することができる人権教育に取り組みます。 ◎人それぞれの異なる価値観や特性などの多様性を尊重しながら、他者と協調して新たな価値を創造する力の育成に取り組みます。 ◎携帯電話、スマートフォン、タブレット端末などを介して発生する SNS 上でのいじめの未然防止策として、保護者を含めた情報モラル学習の徹底を図るとともに、インターネット上のマナーや家庭でのルールづくりなど、情報モラルを身に付けるための取組を推進します。	教職員が共通理解を図り、学校教育全体を通じて人権教育を行っていく体制づくりに努めるとともに、各校の道德教育推進教師を中心に「考え、議論する道德」の授業づくりの中で他者を尊重することやそれぞれの人権について考える機会を設けている。また、授業参観や SNS に関する講演等の折には、警察官をはじめとした外部講師を招聘し、いじめや SNS などの情報モラルに関わる講話を行う中で、児童生徒の情報モラルの学習とともに保護者に対する啓発を行った。
(6) 主権者教育等の推進	主権者教育の充実 ◎社会科をはじめ、道德や特別活動での学習を通して、社会の仕組みやきまりの意義などについて学び、社会の形成者として主体的に参画しようとする資質・能力を育成します。 消費者教育の充実 ◎社会科及び家庭科の学習において、消費者教育や金融教育等を学び、主体的に判断し行動できる力を育みます。	社会科及び家庭科の学習において消費社会の仕組みを学び、社会の一員としての自覚と社会で生活していくために必要な判断力や主体性の育成を図った。

目標指標

指標	算出方法	現況値(R6)	現況値(R7)	中間目標(R8)	最終目標
自分には、よいところがあると回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査における「自分には、よいところがあると思いますか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 82.0% 中学校 80.6%	小学校 85.7% 中学校 83.8%	小学校 83.0% 中学校 82.0%	小学校 85.0% 中学校 84.0%
児童生徒への図書貸出冊数	児童生徒一人当たりの図書貸出冊数	小学校 135.3 冊 中学校 18.6 冊	小学校 123.6 冊 中学校 17.6 冊	小学校 140 冊 中学校 20 冊	小学校 150 冊 中学校 30 冊

施策の内容

基本目標 2 生きる力を育む学校教育のまちづくり

基本方針 5 多様な学びの機会の充実と、安全に安心して学ぶことができる教育環境をつくります

施策項目	具体的な取組内容	令和 7 年度の実施状況
(1) インターナショナルセーフスクール (ISS) の推進	インターナショナルセーフスクールの推進 ◎より安全安心な学校づくりに向けて、市、学校、地域、家庭で協働体制を構築し、児童生徒自ら安全を確保する力を育成するとともに、将来の安全安心な地域づくりを担う人材の育成に取り組みます。 ◎児童生徒の主体的な活動を支援し、学校内外におけるけがの防止をはじめ、主体性をもった防災への取組、いじめ・不登校防止への取組など、安心して学べる環境をつくる態度を養います。 ◎持続的な運営体制として、都留リーダーサミットやセーフコミュニティ都留、地域協働のまちづくり推進会等との更なる連携を図ります。	令和 5 年から取組を進めている谷村第一小学校、都留第二中学校において、海外審査員による審査を経て、インターナショナルセーフスクールとして認証された。 各校の活動は、学校内に留まらず、保護者や地域へと波及している。
(2) 学校安全の推進	通学路の安全確保 ◎児童生徒の通学路について、学校、国、県、市、警察等の関係機関と連携した「都留市通学路安全推進協議会」において、合同点検やその安全対策を協議するなど、より安心して通学ができる取り組みを推進します。	各校において要対応箇所を情報収集していただき、協議会において安全対策を協議した。また、合同点検箇所以外の箇所についても道路管理者等に見解を示していただき、安全対策を進めた。
	各地域における学校安全への取組 ◎子供たちが安心して学校生活を送れるようにするため、スクールガードリーダーを活用するとともに、地域協働のまちづくり推進会等と連携するなど、地域が一体となって学校安全の取組に参画していくことを目指します。	学校からの情報やスクールガードリーダーによる地域巡回で得られた情報、各地区スクールガードとの情報交換により得られた不審者情報等を、各関係機関に速やかに共有できた。特に令和 7 年度は、情報共有体制を再確認したため、より速やかな共有が可能となった。
	安全・防災教育の充実 ◎学校における防災教育をはじめとした安全教育の指導力向上を図るとともに、防災などの安全安心を確保するための教育を充実させます。 ◎危機管理マニュアル及び避難行動タイムライン、避難確保計画の見直し、避難訓練の実施など、更なる学校防災体制の強化に向けて取り組みます。	形式的な避難訓練のみではなく、様々な状況を想定した避難訓練の実施や危機管理マニュアルを見直し、共通理解を行った。 年度当初、速やかに危機管理体制を構築し、各校の危機管理マニュアルを更新した。また、避難訓練に加え、各校の立地に応じた土砂災害に対応した訓練等も実施した。
(3) 学校施設の充実	安全で快適な教育環境の整備 ◎学校施設の改築や改修を計画的に進めるとともに、バリアフリー化をはじめ、トイレの洋式化や空調設備の設置、体育館などの照明の LED 化等を実施し、安全で快適な教育環境を整備します。	トイレの洋式化については、全ての小学校における改修工事が完了し、次年度の中学校 2 校を残すのみとなった。また、空調設備についても市内全小中学校の普通教室及び特別教室への設置工事が完了した。
	学校施設の長寿命化 ◎個別施設計画及び建物や設備の点検結果に基づき、不具合等が生じる前に予防保全型の施設管理を推進します。	トイレ改修工事を実施し、長寿命化に向けた施設整備を長期総合計画実施計画に基づき、計画的に実施した。また、施設の老朽化に伴い、建物や施設において突発的に故障するケースもみられたことから、児童生徒や教職員の安全を最優先にすることで、修繕対応を実施した。
	今後の学校給食単独調理場の在り方の検討	学校給食における関係者との協議を重ね、令和 9 年度から禾生第一小学

	◎老朽化している学校給食単独調理場の今後の在り方について方向性を見定め、学校給食の安全安心な提供を行うとともに効率的な運営に努めます。	校及び禾生第二小学校における給食単独調理場の給食センター集約への方針を定め、集約に向けた施設改修や設備投資に着手した。
(4) 生徒指導の充実	魅力ある学校・学級づくりの推進 ◎問題行動の未然防止という視点から、道徳科や学級活動の時間に人権尊重・正義感や命の大切さなどを取り上げた教育の充実を図るとともに、体験活動やボランティア活動、地域と連携した取組など、規範意識の育成等に重点を置き、魅力ある学校・学級づくりを推進します。 ◎すべての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことを尊重し、児童生徒一人ひとりの個性の発見とよさや可能性の伸長、社会的資質・能力の発達を支えるように働きかける「発達支持的生徒指導」を進め、課題未然防止に努めます。	すべての児童生徒の個性伸長や社会の中で生きる資質能力及び規範意識の育成に重きを置いた上で、授業のみでなく教育活動全体を計画し、実施した。また、「発達支持的生徒指導」についての全教職員での理解を進め、日々の教職員の児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、および授業や行事等を通した個と集団への働きかけを行った。
	学校における指導・相談体制の組織的な整備 ◎学校における指導・相談体制を組織的に整備し、研修の結果を還元するなど、全教職員の共通理解を図り、適切な児童生徒理解に努めます。 ◎教職員間の指導体制や指導指針(改訂生徒指導提要等)の共通理解・共通実践を進め、チームによる適切で組織的な支援や早期対応を行います。	生徒指導提要をもとにした教職員の指導体制や指導指針を見直し、確認を行いながら各校の児童生徒理解に努めた。チーム学校として学校内での情報共有を行うのみでなく、市内の生徒指導研究委員会等での情報交換や、外部の多様な専門人材と協力し、児童生徒の抱える課題についての対策を行った。
(5) いじめ相談体制の整備	「いじめ防止基本方針」に基づく取組 ◎「いじめ防止基本方針」に基づき、学校が家庭、地域、関係機関等と連携し、定期的にいじめ問題について協議する機会を設け、学校や学校以外の相談窓口について児童生徒や保護者へ周知するなど、早期発見・早期対応・未然防止に取り組めます。	「いじめ防止基本方針」に基づき子供たちの社会性や規範意識、思いやりなどの豊かな心を育むため、学校の教育活動充実とともに、学校以外の相談窓口となる支援センターや、県の総合教育センター等の通知の配布を行い、様々な形での相談の発信ができるよう環境整備を行った。
	いじめに対する学校全体での取組 ◎いじめは、「どの学校でも、どの子にも起こり得る」との認識の下に、いじめ問題の未然防止のための取組を推進します。また、いじめアンケート調査等を実施し、いじめを認知した際には、早期対応・早期解決に向け、学校全体で対策に取り組めます。	いじめ対策については、いじめ防止基本方針を新年度保護者等に説明し、周知を図るとともに、児童生徒には学校生活アンケート等を通じて、SOS が出せる環境整備を行い、早期発見に努めている。
	小中学校の連携 ◎中1ギャップによる不登校問題やいじめ問題に対応するため、中学校区単位で情報交換等を行うなど、小中学校の連携を強化します。	市全体で行われている生徒指導研究委員会において、各校の状況等の情報交換を行っている。また、中1ギャップの解消に向けては、小学校6年の担任と中学校の教員が児童の学校生活の様子や家庭環境について情報交換を行っている。
(6) 特別支援学級等の充実	多様な教育的ニーズへの対応 ◎一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導が提供できるよう、特別支援学級や通級指導教室の適正な設置に努めます。 ◎支援を必要とする児童生徒の学習環境の充実に対応するため、教	児童生徒の家庭環境も含めた実態を把握し、学校・家庭・各関係機関と連携を図り、個に合った支援を行えるよう次年度の通級指導教室の設置に向けての準備を行った。 各校や教育支援センターにおいて、支援を要する児童生徒の状況を適切

	育支援センターと連携し、適宜教員補助員(支援員)を配置します。	に把握するとともに、配慮を要する児童生徒の学習環境の充実に対応するため、市費教員補助員を 38 名配置した。
	関係機関との連携 ◎学校と医療、福祉、保健等の幅広い関係機関と連携し、特別支援教育を総合的に推進します。	全ての 5 歳児健診に就学相談員が参加し、保健師や心理士と合同で幼稚園及び保育園を訪問するなど、医療、福祉、保健等の関係機関と連携するとともに、早期に保護者との相談を行うことで、スムーズな就学へのつながりを実施している。
(7) 教育相談の充実	教育相談体制の充実 ◎教育支援センターの教育相談員による、児童生徒及び保護者に対しての来所や電話による相談や家庭訪問、学校訪問を行うなど、教育や就学等におけるきめ細かな相談・指導体制の充実を図ります。 ◎県のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー活用事業等と教育支援センターが連携し、教育相談の充実を図ります。 ◎本市独自のスーパーバイザーの派遣により、児童生徒、保護者、学校への支援体制の充実を図ります。	教育支援センターの教育相談員による相談件数は延べ 482 件であり、個々に応じたきめ細かな相談支援と関係機関との連携を行い課題解決に努めている。本市独自のスーパーバイザー(公認心理士等)の派遣は延べ 102.5 時間であり、児童生徒、保護者との面談や、教員へのアドバイスを行っており、支援体制の充実が図られている。
(8) 不登校対策の充実	スマイル教室の運営 ◎児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立ができるよう、学校、教育支援センターと連携し、不登校対策に取り組みます。また、近年小学校低学年の不登校児童が増加傾向にあるため、現在小学校 4 年生からの入室を段階的に拡大していきます。	スマイル教室への延べ通所回数は小学生 51 回、中学生 1240 回であり、教育支援センターや学校と情報共有や連携をしながら児童生徒それぞれにきめ細かな支援を行っている。小学校低学年への不登校対策については、年齢や発達段階に合わせた支援が実施できるよう、引き続き取り組んでいく。
	小中学校生徒指導研究委員会による不登校対策の研究 ◎生徒指導上の課題である不登校について、各校の取組を共有し、講師を招いて不登校について学び、各校での実践に生かすとともに、不登校について組織的な対応の研究を実施します。 ◎不登校の未然防止のために、きめ細かい実態調査を行い、学校全体で情報を共有し、適切な対応に取り組めます。	年 4 回の研究会を実施した。内容は、各校及び市内全体の不登校の実態を共有するとともに、講師を招いて具体的な不登校対策を学び合い、各校の実践につなげた。また、月 1 回長期欠席児童生徒調査を実施し、欠席理由を明らかにすると共に、初動とチーム支援につなげた。
(9) 保護者負担の軽減	公費負担の適正化 ◎保護者負担の軽減のため、学校給食費の無償化を継続し、子育てしやすい環境の充実を推進します。 ◎学校間で格差が生じている保護者負担金を精査し、その解消に努めます。	小中学校ともに学校給食費の無償化を継続している。

目標指標

指標	算出方法	現況値(R6)	現況値(R7)	中間目標(R8)	最終目標
インターナショナルセ	インターナショナルセーフスクールの取組宣言を実施した学校	2 校	2 校	4 校	6 校

ーフスクール実践校数	数				
学校内におけるけがの状況	保健室でけがの対応をした児童生徒一人当たりの回数	小学校 3.1 回 中学校 1.2 回	小学校 3.7 回 中学校 2.4 回	小学校 2.8 回 中学校 1.1 回	小学校 2.5 回 中学校 1.0 回
市内小中学校のトイレ洋式化率	トイレ洋式化進捗率	65.8%	78.7%	88.4%	100%
いじめに対する認識	全国学力・学習状況調査における「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 95.5% 中学校 97.3%	小学校 96.8% 中学校 94.8%	小学校 96.0% 中学校 97.5%	小学校 100% 中学校 100%
不登校児童生徒への支援の状況	学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合	小学校 36.5% 中学校 33.3%	小学校 63.9% 中学校 60.1%	小学校 50.0% 中学校 50.0%	小学校 75.0% 中学校 75.0%
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査における「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 60.8% 中学校 62.4%	小学校 73.5% 中学校 67.3%	小学校 65.0% 中学校 65.0%	小学校 67.5% 中学校 67.5%

施策の内容

基本目標 2 生きる力を育む学校教育のまちづくり		
基本方針 6 家庭・地域・学校が連携した教育を実現します		
施策項目	具体的な取組内容	令和 7 年度の実施状況
(1) 学校を核とした人づくり・地域づくりの推進	地域と学校の協働体制の構築 ◎学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」を計画的に導入します。 ◎幅広い地域住民等が参画し、地域全体で子供たちの成長を支える地域学校協働活動を推進する体制を整備します。	禾生第二小学校において学校運営協議会が設置され、設置校は 6 校となった。また、統合予定の 2 校においては、統合後の設置に向けた準備行為を始めた。 学校運営協議会において、アドバイザーを招致し、教職員や保護者、児童生徒も参加する中で熟議を取り入れた地域の教育課題の解決に向け取り組んだ。
	地域活動や体験活動への支援 ◎全小学校区に放課後や休日の子供たちの安全安心な活動拠点である「放課後子ども教室」を設置し、地域住民の参画を得て、様々な体験活動、交流活動、文化活動等の機会を提供します。また、放課後児童クラブ(学童保育)と連携した総合的な放課後対策を推進します。	地域住民の参画を得て、全小学校区において「放課後子ども教室」を実施した。年間延べ 304 回の様々な体験活動、交流活動、文化活動等の機会を提供し、延べ 508 人の児童が参加した。また、放課後児童クラブとは、「子ども協育連絡協議会」での情報共有や、健康子育て課及び学童保育の支援員と放課後子ども教室のコーディネーターが定期的に連絡を取り合うことを行い、連携強化に努めた。

(2) 家庭教育支援の充実	家庭教育支援の充実 ◎相談総合窓口である教育支援センターにおいて、家庭教育や子供の発達などに関する悩みや不安に対し、必要な助言を行います。 ◎家庭における学習習慣の定着を支援するため、「放課後子ども教室」等を活用した児童の学習の場を設け、地域の人材を活用した学習支援活動を実施します。 ◎青少年の育成者である親をはじめとする大人のモラル向上や、青少年を取り巻く諸問題の理解のため、青少年育成都留市民会議等の協力を得て、講演会や学習会を開催します。	宝小学校及び禾生第一小学校の放課後子ども教室において、地域の教員 OB 等による学習支援を行った。 7月19日に開催した「家庭・地域の教育力を高めるフォーラム」において、参加者122名に対し「青少年生活指導の手引き」を配布し、インターネットマナーに関する普及啓発を行った。(青少年育成都留市民会議)
(3) 青少年の体験活動の充実	「放課後子ども教室」の充実 ◎放課後や休日の子供たちの安全・安心な活動拠点である「放課後子ども教室」において、地域協働のまちづくり推進会をはじめとする地域の大人や大学生等と連携する中で、必要な指導員数を確保し、様々な体験活動・交流活動を実施します。	「放課後子ども教室」について、各地域協働のまちづくり推進会等の協力を得ながら、年間延べ1,667人の地域の指導員により実施した。また、都留文科大学地域交流研究センターを通じ、「放課後子ども教室」のボランティアスタッフ(学生スタッフ)の募集を行い、57人の学生が登録し、延べ58名のスタッフが参加した。
	「のびのび興譲館」の充実 ◎子供たちが自主的に集い、様々な体験活動を通して仲間づくりを行い、主体性や創造性を持ちながら、健やかにたくましく成長していくことを目的に設置した「のびのび興譲館」の充実を図ります。	「クッキング塾」「発明クラブ」「アート塾」「New スポーツ塾」の4つの塾を開設し、59名の児童・生徒が参加した。塾生・保護者アンケートの回答からは、どの塾も満足度が高い結果が得られた。
	次代を担う青少年の健全育成 ◎次代を担う青少年の健全育成を図るため、都留市青少年総合対策本部と、青少年健全育成活動を行う各種団体との連携を推進します。 ◎青少年の体験活動、ボランティア活動、地域活動への参加が促進されるよう、育成会等の組織を支援していきます。	都留市青少年総合対策本部では、青少年育成都留市民会議と連携を図り、7月にフォーラム、11月に推進大会を実施した。 各地区育成会連絡協議会に対し、青少年育成都留市民会議から補助金を交付し、地区の青少年育成推進員がコーディネーター役となり、チャレン大会等の地域活動の実施・運営の支援を行い5地区でチャレン大会を実施し、盛里地区では代替行事の実施を行うことができた。
	指導力の向上 ◎青少年育成都留市民会議と青少年育成推進委員及び各地区育成会連絡協議会との情報交換の場を設けるなど連携強化に努め、青少年の体験活動や青少年問題等に関する研修会を実施し、指導力の向上を図ります。	4月には、年度で役員の変わる育成会長向けに「育成会長研修会」を実施し、地区ごとに青少年育成推進員との顔合わせ・打ち合わせ会も実施した。6月には「青少年指導者研修会」を実施し、各地区での地域活動の例として、「チャレン大会」のデモンストレーションを行い、地区ごとに運営が円滑に行えるよう努めた。
	社会教育施設等の活用 ◎社会教育施設その他の公共施設を有効活用し、青少年の豊かな体験活動を推進します。	社会教育事業(のびのび興譲館・シリウスカレッジ・はつらつ鶴寿大学等)において、社会教育施設その他の公共施設を学びや体験活動の場所として積極的に有効活用している。
(4) 子供の	「子ども読書活動推進計画」等の推進	「都留市子どもの読書活動推進計画」に基づき、「おはなし会」「セ

読書活動支援	◎国や県、市で策定する「子ども読書活動推進計画」等に沿ってすべての子供たちが読書に親しむ環境を整備します。	カンドブック」「サードブック」「イベント」等を通して、子供たちに読書の機会を積極的に提供した。
	「家読（うちどく）」運動の推進 ◎読書習慣でコミュニケーションを図り、家族の絆を強める「家読」により、家族ぐるみで読書に親しむ活動を推進します。	新たな取り組みとして、子供がお家で「ぬいぐるみ」に絵本を読んであげること、絵本に親しんでもらうことを目的とした『BOOK FRIENDS』（ぬいぐるみ貸出）を開始した。
	市立図書館による読書活動機会の提供 ◎子供に対し読書を促す「子ども読書活動支援事業」を推進し、「セカンドブック」、「サードブック」等を通して子供たちに質の高い読書活動の機会を提供します。	小学校1年生を対象とした「セカンドブック」、小学校4年生を対象とした「サードブック」の子ども読書活動支援事業を継続的に行い、読書活動の推進に努めた。
(5) 青少年の健全育成	青少年を取り巻く社会環境の健全化 ◎青少年を取り巻く社会環境の実態把握及び青少年の非行・被害防止活動、環境浄化活動など、青少年健全育成のための市民運動の活性化を図ります。	7月の強化月間に併せ「青少年育成都留市民会議環境委員会」において、環境浄化調査(コンビニ・書店・カラオケボックス等の訪問調査)を実施し、市内の青少年を取り巻く社会環境の実態把握を行い、啓発物品の配布をはじめとする各種青少年の非行・被害防止活動を実施した。

目標指標

指標	算出方法	現況値(R6)	現況値(R7)	中間目標(R8)	最終目標
コミュニティ・スクールを導入した小中学校数	コミュニティ・スクールを導入しているもしくは導入に向けた取組を行っている学校の割合	小学校 71.4% 中学校 33.3%	小学校 100% 中学校 33.3%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%
コミュニティ・スクール等の仕組みを生かして、保護者や地域の理解を深める取組を行っている小中学校の割合	全国学力・学習状況調査における「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか」の設問に「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した学校の割合	小学校 71.4% 中学校 66.7%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%
「放課後子ども教室」指導者数	指導員やボランティアとして「放課後子ども教室」の活動に関わった大人の延べ人数(学生を含む)	1,267 人	1,667 人	1,680 人	1,680 人
市立図書館の小学生の登録状況	小学生の利用者カードの登録割合	71.0%	78.6%	73.0%	80.0%

施策の内容

基本目標2 生きる力を育む学校教育のまちづくり		
基本方針7 子供と向き合う時間の確保に向けた取組を推進します		
施策項目	具体的な取組内容	令和7年度の実施状況

(1) 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成	支援スタッフとの連携・協働の推進 ◎支援を必要とする子供に対応する専門スタッフや教員の業務を支援するスタッフ等、多様な人材の配置に努め、教員が子供に向き合う時間や教職員の学ぶ時間を確保し、教育の更なる質の向上を図ります。 ◎多様な専門性を持つ人材やサポートスタッフ等と効果的な連携・業務分担の明確化を図りながら、チーム学校を実現するための体制構築に取り組むとともに、教職員が専門性を発揮し、新たな時代の教育に対応する質の高い教育活動を展開します。 ◎学校における働き方改革や学校の指導・運営体制の確立を目指すことで、教職員が心身ともに充実し、研修や学ぶ時間を十分に確保できる環境を構築することによって、自己の資質・能力等を高められるようにし、生き生きと子供たちと接することができる環境の整備を推進します。	教育の更なる質の向上のため、教員補助員や学力向上支援スタッフ、スクールサポートスタッフを配置しており、他市町村と比較してもその配置状況は充実している。また、教員の自己研鑽の時間を確保できるよう、「都留市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に教員事務削減のための重点実施事項を盛り込み、より子供たちと接することができる環境を整備できるよう対応している。
(2) ICT を活用した業務改善の推進	ICT 環境とスキルアップ研修の充実 ◎業務の効率化・適正化に向けて、ICT 環境の整備や活用により、教育現場における DX を始めとする働き方改革を積極的に推進します。 ◎ICT の利活用による教育活動の充実を図るため、ICT 支援員などの外部人材の活用と教員の ICT スキルの向上に資する研修会等を積極的に実施します。	教職員の授業や校務における ICT の利活用を促進するために、年度途中より ICT 支援員を配置し、学校現場における ICT に関わる課題解決を図るとともに、教職員の ICT スキル向上に向けたミニ学習会を放課後に数回実施した。
(3) 教職員のメンタルヘルス対策と労働安全衛生管理の充実	労働安全衛生管理体制の充実 ◎教職員が意欲と使命感を持って教育活動に専念できるよう、セルフケアの推進、管理職等によるラインケアの充実、良好な職場環境の醸成等に取り組むとともに、ストレスチェック制度を活用することで効果的・効率的なメンタルヘルス対策に努めます。	市によるストレスチェックの実施に併せ、市内小中学校教職員のストレスチェックを実施している。また、ハラスメントに係るアンケートを実施して各校の状況を把握している。
(4) 学校・教員が担う業務の適正化の一層の推進	業務分担の明確化 ◎国が示す「学校や教師が担う業務に係る 3 分類」に基づく、教員が取り組むべき業務以外の部分について、役割分担の明確化に取り組みます。 ◎各学校において、授業時数や会議の見直し、業務の効率化、学校行事や部活動指導員の配置による部活動の負担軽減、校内組織の見直し、地域人材活用等の学校の働き方改革について計画的な取組を推進し、教員が教材研究等に注力できる環境と子供と向き合うための時間の確保に取り組みます。 ◎学校プールの管理等については、「3 分類」の考え方に照らせば、原則「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」であり、学校プールの管理業務等に関する教員の負担軽減を図る取組として、民間業者への委託なども含めた有効な対策を検討します。	「都留市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定プロセスにおいて、国の示す「学校や教師が担う業務に係る 3 分類」に基づき業務の役割分担を明確化し、改善に向けた重点実施項目等を盛り込んだ。
	学校事務及び業務の効率化の推進	「都留市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実

	◎超過勤務者が固定化する傾向があることから、長時間勤務につながる課題を分析するとともに、引き続き、着実な教員の勤務時間管理や勤務時間を意識した働き方改革の推進を図るための特定の課題について検討する学校間連携ワーキングチーム等を設置し、学校業務の見直しなどを行います。 ◎学校現場への文書事務を削減する「文書半減プロジェクト」の更なる推進と電話等の対応の効率化を図る中で教員が子供と向き合う時間の確保を目指します。	施計画」の策定プロセスにおいて、各校教員の状況や時間外在校等時間削減のために有効となる改善事項や課題等を共有できた。 得られた情報を基に、計画を策定した。
(5) 学校のマネジメント体制の強化	学校間連携の取組の促進 ◎事務職員が組織的に業務を処理できる「共同学校事務室」の更なる活性化を図り、学校マネジメント機能の強化に資するよう、総務・財務事務の効率化に取り組むことはもとより、教員等との適切な連携・分担を進め、その専門性を生かした、より主体的・積極的に校務運営に参画する体制整備を行います。	予算編成に係る見積り取得や雑誌等予算執行の教育委員会による一括実施等、総務・財務事務の効率化に向けた新たな取組を共同学校事務室にて企画立案し、教育委員会事務局と調整する中で事務に反映した。
	教頭マネジメント支援員の配置 ◎教頭の負担軽減を図るとともに、学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置に努めることにより教職員への指導監督や体制を構築することを通して、教職員の働き方改革を推進します。	教頭の負担状況の確認のため、教頭の時間外在校等時間等の分析を実施した。まずは業務の3分類による業務分担の見直しを進める。

目標指標

指標	算出方法	現況値(R6)	現況値(R7)	中間目標(R8)	最終目標
月あたりの正規勤務時間を80時間以上超過する教員の割合	「教職員の勤務状況調査」において、時間外在校等時間が月80時間を超過している教員の割合	小学校 15.4% 中学校 35.5%	小学校 23.2% 中学校 37.9%	小学校 0% 中学校 0%	小学校 0% 中学校 0%
ICTを活用した校務等の効率化の割合	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力を持つ教員の割合	小学校 89.2% 中学校 88.0%	小学校 89.1% 中学校 93.5%	小学校 89.5% 中学校 88.5%	小学校 90.0% 中学校 90.0%

施策の内容

基本目標3 地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり		
基本方針8 生涯にわたり学び続けることができる環境を実現します		
施策項目	具体的な取組内容	令和7年度の実施状況
(1) 多様な学習	生涯学習機会の拡充 ◎市民の学習ニーズを掘り起こし、生涯にわたり学びを通して生きがい	市職員による出前講座「ふれあい講座」の実施により、地域の細やかな学習ニーズの掘り起こしや学びの場の環境整備を行っ

機会の提供及び生涯学習推進体制の充実	とやりがいを持ち、充実した生活を送れる環境をつくります。 ◎現代社会の課題や地域の課題などの解決に向けて市民が主体的に行動できるよう、情報や学習機会を提供します。	た。 現代社会の課題や地域の課題等の解決に向けては、「シリウスカレッジ」の実施により、市内大学の知見を活かしつつ、市民の学習機会の創出に努めた。
	生涯学習推進体制の充実 ◎中央公民館、市立図書館、ミュージアム都留等が相互に連携するとともに、都留文科大学その他の学術機関との連携を更に強化し、生涯学習推進のための取り組みを実施します。	学術機関との連携に関しては、大学コンソーシアムつるの協力を得ながら、生涯学習推進のための取り組みとして、「シリウスカレッジ」を開講した。
	「ふれあい講座」の充実 ◎市の施策の周知や地域課題への対応、高齢者の健康づくりなど、市民の自主的な学習ニーズに応える「ふれあい講座」のメニューを充実します。	市職員による出前講座の「ふれあい講座」について、64 講座を開設し、市民の自主的な学習ニーズに応えるよう多様なメニューの充実に努めた。
	多様な世代の学習ニーズに応える環境の充実 ◎「はつらつ鶴寿大学」を開校し、高齢期の豊かな人生の実現を図り、学びを通して地域の活性化に寄与する人材を養成します。 ◎大学コンソーシアムつると連携した市民大学事業「シリウスカレッジ」を開校し、社会人が学ぶ機会を保障するとともに、幅広い学びと受講生同士の交流を通して視野を広げ、地域課題の解決や地域の活性化に寄与する人材を養成します。	「はつらつ鶴寿大学事業」では、1 年生から 3 年生の各学年においてそれぞれ 20 講座を開催し、95 名が所定の単位を取得し卒業・修了した。 「シリウスカレッジ」については、2 コース(ふるさと UP コース・ライフ UP コース)を開設し、大学コンソーシアムつるの専門性を活かした講座を行った。
(2) 生涯学習環境の充実	市立図書館機能の充実 ◎市民の多様な学習ニーズに応じた蔵書を整備し、有効活用できるよう利用支援のサービス体制を整えます。また、求めに応じた文献調査等により市民の生涯学習活動を支えます。 ◎生涯学習活動の成果発表の場として、市民に図書館の展示スペース等を提供し、学習意欲の向上と継続学習を支えます。 ◎学校図書館と連携して、国、県及び市の「子ども読書活動推進計画」等に沿って子供たちの読書環境を整備します。 ◎図書館まで来られない方への代替措置として、貸出文庫の申請をされた団体(地域コミュニティセンター等)に対し、貸出文庫の巡回を行い、広く市民に貸出ができる環境整備に寄与し、市民の読書意欲の向上を支えます。	一般図書、児童図書、郷土図書、点字図書、DVD など多数の図書を整備し、市民の作品展示を令和 7 年 3 月 1 日～4 月 27 日に郷土研究会『福田俊秀の系譜と作品』、令和 8 年 2 月 28 日～4 月 28 日に郷土研究会『桂川絶景ポイント 35 選』を実施した。 市内各学校図書館との連携による合同研修会を開催した。 貸出文庫として、地域のコミュニティセンター(禾生、宝、盛里)、都留市立介護老人保健施設つる、尾県郷土資料館、宝保育所、ファミリー・サポート・センター、いきいきプラザ都留(健康子育て課)、都留文科大学附属図書館の計 9 箇所・約 400 冊を偶数月に配本・入替を行った。
	ミュージアム都留の機能充実 ◎市民が本市の歴史と文化芸術に対する関心と理解を深めるため、企画展等の内容を充実します。	エントランスホールにて「ホットスポット(フィルムコミッション)」に関連した展示を実施し、高い関心を得ることができた。また、企画展では「戦後 80 年」や「都留文科大学 70 周年」など、節目となる展示を行った。
(3) 学習成果の	学習成果の活用支援 ◎文化祭、公民館まつりの開催、各地域協働のまちづくり推進会が	都留市文化協会共催の「第 70 回都留市文化祭」を開催し、展示部門では 1,724 名から 3,265 点の出品があった。禾生・東桂・宝・盛里の文

活用支援	実施する文化展その他の発表会などを支援し、学習成果の活用の場を提供します。 ◎学習成果を活かし、講師やボランティアとして、公民館学級やその他の学習の場において活躍できる人材を育成します。	化展への支援を行った。「第47回都留市公民館まつり」を開催し、各学級の作品展示・舞台発表により学習成果の発表を行った。「暮らしに役立つみんなの広場」において、学習成果の機会づくりや人材育成を兼ね、公民館学級講師による一般市民向けの講座を4件実施した。
(4) 生涯学習に関する情報提供の充実	情報提供媒体の拡充 ◎市民が多様な手段で生涯学習に関する情報を得られるよう、市広報やホームページをはじめ、SNSの活用や紙媒体による効果的な情報提供を行います。	市広報とは別に、生涯学習に関する情報をまとめた情報誌「つるまなびナビ」を3季(6月・9月・12月)発行した。その他、各種行事実施の際には、市ホームページ、各種SNSの活用も積極的に行った。
	生涯学習に係わる多様な情報提供 ◎市が主催する講座やイベントなどにとどまらず、県や他市町村主催の講座、大学の公開講座、また各種団体やサークルなどが行うイベントなども広く市民に周知し、多様化する学習ニーズに応えられる体制をつくれます。 ◎地域の優れた人材情報を組織横断的に提供し、市民の学習活動や学校教育活動を支援します。	県や他市町村主催の講座に関しては、市広報への掲載や各社会教育施設へチラシ等を架設し、周知に務めた。 人材情報の提供については、横断的な人材バンク構築に向け、適宜関係者と意見交換を行った。

目標指標

指標	算出方法	現況値(R6)	現況値(R7)	中間目標(R8)	最終目標
ふれあい講座の実施状況	ふれあい講座の年間実施回数	116回	146回	130回	130回
はつらつ鶴寿大学の新規入学者数	新規に入学する生徒の人数 (一度入学し卒業後に再入学する生徒を除く)	13名	20名	20名	30名
シリウスカレッジの入学者状況	定員に対する充足率	60.0%	63.3%	90.0%	95.0%
文化祭出品人数・点数	文化協会が主催する文化祭に出品する人数と作品数	2,099人 3,956点	1,724人 3,265点	3,000人 5,000点	3,500人 6,000点
市立図書館の新規登録状況	利用者カードの新規登録者数	521人	483人	580人	670人

施策の内容

基本目標3 地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり

基本方針 9 健康で豊かな生活を営む健やかな体を育成します		
施策項目	具体的な取組内容	令和 7 年度の実施状況
(1) 健康教育の充実	学校保健、学校給食及び食育等の推進 ◎運動習慣や睡眠といった生活習慣の改善を促進し、心身の健やかな成長と体力の向上を図るため、学校・家庭・地域の連携による学校保健等の充実に努めます。 ◎児童生徒が「食」への関心を高め、食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣と自己管理能力を身に付けるため、学校給食を活用した食育を推進します。 ◎関係部署等と連携し、学校給食における地元農産物の地産地消を推進するとともに、旬の食材、郷土食や行事食を取り入れ、児童生徒が地域の食文化や産業への理解を深める食育を推進します。 ◎薬物乱用防止教室及び喫煙防止教室等を学校医、学校薬剤師や警察等と連携して実施し、健康教育の充実に努めます。	運動習慣や睡眠といった生活習慣の改善においては、特に崩れがちな長期休業中において、児童生徒が、自らの生活に目標を立てたり、生活を振り返るようなアンケートを実施している。また、食育においては、児童生徒の望ましい食習慣や「食」への関心を高めるために、栄養教諭より各校において給食の紹介、地産地消の意義、食事のマナー、季節の食材等のテーマによる栄養指導が行われている。 学校給食では、都留市農産物直売所と連携し、地元農産物を積極的に利用し、令和 7 年度は品目数・使用量ともに前年度を上回った。地場産物活用強化ウィークの目標数値は、6 月と 11 月ともに山梨県の目標値 72%を上回った。また、地場産物活用強化ウィークに、ふるさとビンゴという取り組みを市内全校で行い、地場産物に親しんだ。
(2) スポーツ機会の充実	スポーツ機会の充実 ◎子供の心身の健全な発育・発達を目指し、学校や地域等において、スポーツに親しみ、楽しさや意義を実感することのできるスポーツ機会を充実させます。 ◎年代や性別に関係なく多くの市民がスポーツを楽しむ機会を提供するなど、「市民一人一スポーツ」を推進し、市民全体のスポーツ実施率の向上を図ります。 ◎誰もが気軽に楽しむことができる軽スポーツやレクリエーション活動を充実します。	子どもの心身の健全な発育を目指し、市内全小中学校において、パラアスリートによるパラスポーツ体験型授業(あすチャレ！スクール)等を実施し、スポーツの多様性や意義を学ぶ機会を提供した。 スポーツ推進委員による誰もが気軽に軽スポーツやレクリエーション活動を楽しめるよう、5 月から 12 月にかけて、卓球やバドミントン等を体験できる「みんなのスポーツひろば」を 12 回開催した。
(3) 「市民みんなのスポーツ」の推進	生涯スポーツの普及啓発 ◎生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むため、子供から高齢者まで、いつでも、どこでも、安全でいつまでも気軽に親しめる生涯スポーツを普及啓発します。	子どもを対象とした「水泳教室」や「スケートボード体験会」などのスポーツ教室や幅広い年齢層や親子等を対象とした「つる湧水の里ランフェス」を開催し、誰もがスポーツを気軽に親しむ機会の創出に努めた。
	日常的にスポーツ活動に参加するための取組 ◎関係機関と連携し、市民の誰もが日常的にスポーツ活動に参画できるよう取り組みます。また、運動・スポーツの実施機会の少ない世代をターゲットにした運動習慣化への取組を実施します。	スポーツ分野に精通した民間企業の発案のもと、都留文科大学や健康ジムの関係機関と連携し、働き世代をターゲットに、多彩なプログラムによる運動クラス・体験会や多世代交流のスポーツフェスを開催し、地域一体で運動習慣化への取組を行った。
	マラソン大会の開催 ◎市民スポーツの振興及び地域の活性化を推進するため、市の自然環境の豊かさを体感しながら、健康的に走ることができる魅力	「市民の健康増進」及び「豊かな自然を活かした地域活性化」を目的とし、「第 4 回つる湧水の里ランフェス」を開催した。親子で参加できる部門などを設け、多世代が自然の中で走る楽しさを共有し、市民スポー

	あるマラソン大会を開催します。	ツの振興を推進した。
	総合型地域スポーツクラブの育成・支援 ◎市民が自主的・自発的に参画する地域スポーツの環境を充実するため、総合型地域スポーツクラブを育成・支援します。	総合型地域スポーツクラブ「都留アスリートクラブ」への支援策として、市広報での募集案内・活動紹介等の掲載、また、施設使用料減免等を継続して実施した。8月には「アスリートフェスティバル」を開催し、地域内の多世代交流を図るとともに、山梨県内の他団体とも積極的な情報交換を行うなど、持続可能なクラブの発展を推進した。
(4) 指導者等の育成・確保・活用	スポーツ指導者の育成 ◎市スポーツ推進委員、スポーツ少年団等の指導者の確保及び育成に努めます。 ◎市内外のスポーツ有資格者や学生時代のスポーツ経験者を募り、市が行うスポーツ教室やスポーツ事業の指導や参画を促進します。	市スポーツ推進委員に対し積極的に研修会等への参加を促し、スキルアップ・育成に努めた。また、推進委員自らが講師となりスポーツ健康教室を開催するなど、指導の実践機会の確保にも努めた。スポーツ推進委員の活動に加え、民間インストラクターを運動教室等の講師として活用するとともに、市スポーツ推進委員に大学生を登用し、次世代の担い手育成に努めた。
(5) スポーツ施設の効率的利用と整備の充実	施設の利用拡大 ◎市社会体育施設に加え、小中学校体育館、グラウンド等を一般開放し、市民のスポーツの機会を提供します。 ◎健康ジムのトレーニング機器及びスタジオプログラムを充実させ、施設の利用拡大に努めます。 ◎既存の体育施設の一層の活用を推進するとともに、改善・改修の必要な箇所については、随時整備を行い、施設利用機会を拡充させます。	施設予約のオンライン化を促進し、市民の利便性の向上を図り、体育施設の効率的利用と利用拡大を図った。健康ジムにおいて、バーチャルレッスンの映像更新やヨガ・エアロビクス等のスタジオプログラムの充実を図り、施設の利用拡大に努めた。改修計画に基づき、計画的な体育施設の修繕に努め、市民の利便性や安全性等の運動環境を整備した。
(6) 休日部活動の地域展開	組織体制の整備 ◎地域クラブ活動運営組織を設置し、スムーズな地域展開に努めます。 ◎地域クラブ活動の実施に向けて、市内の指導者を確保していきます。	「都留市地域クラブ活動推進協議会」を3回開催し、休日部活動の段階的な地域クラブ活動への移行に取り組み、新規に3つの地域クラブを追加し、9つの地域クラブ活動を実践した。地域クラブ活動の指導者については、市広報やCATVでの募集、関係団体への周知等により適宜募集を行い、9つの地域クラブにおいて、新規登録者19名を追加し、合計40名の指導者の確保に努めた。

目標指標

指標	算出方法	現況値(R6)	現況値(R7)	中間目標(R8)	最終目標
朝食を食べている児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査における「朝食を毎日食べていますか」の設問に「毎日食べている」、「食べている日が多い」と回答した児童生徒の割合	小学校 95.0% 中学校 87.1%	小学校 93.1% 中学校 90.6%	小学校 95.5% 中学校 89.0%	小学校 96.0% 中学校 91.0%
市民参加機会の充実	市民参加によるスポーツイベント(市スポーツ教室、市スポーツ大会、体育祭り、市民運動会等)に参加した市民の割合	10.9%	20.3%	20.9%	22.0%

スポーツの実施状況	「山梨県体力テスト・健康実態調査」における授業以外でほとんど毎日(週3回以上)、運動やスポーツを実施している小学生の割合	68.7%	70.7%	70.0%	72.0%
スポーツ施設の利用状況	人口一人当たりの市社会体育施設及び市内小中学校体育施設の利用頻度	7.8回	7.4回	10.7回	11.0回

施策の内容

基本目標3 地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり

基本方針10 市民一人ひとりが豊かな人生を送るための文化芸術を振興します

施策項目	具体的な取組内容	令和7年度の実施状況
(1) 文化芸術に親しむ機会の充実	ミュージアム都留の充実 ◎市民の要望に応じた文化芸術普及事業を充実させ、ミュージアム都留を拠点として、地域の歴史や文化に係る企画展や体験講座等を開催します。 ◎地域の人々が文化ボランティアとして展示解説や運営に参加しやすい環境を整備し、市民が身近で親しみを感じるミュージアム都留を目指します。	企画展では「戦後80年」や「都留文科大学70周年」など、節目となる展示を開催のもと、谷村第一小学校や都留興譲館高校への調査や、都留文科大学との共催等、学校機関との連携や市民参画に基づく「地域資源」の活用の重点化を図った。また、講座では牛石遺跡の発掘に関わる現物資料を活かした講義や、村絵図を活用したまち歩きなど、「地域資源を見る・触れる」などを通じた体験の機会を創出した。 ミュージアム都留協力会(ボランティア)においては、都留文科大学のフィールドミュージアムを活用した研修等を実施した。
	都の杜うぐいすホールの充実 ◎都の杜うぐいすホール等において、市民に優れた舞台芸術や音楽鑑賞の機会や優れた環境での芸術・音楽活動の場を提供し、市民文化芸術水準を一層向上させます。	都の杜うぐいすホールにおいて、合唱、映画、コンサート等、芸術文化普及・振興事業として、主催10本・連携14本の公演を行い、市民における芸術文化に関心を持つ層の拡大を図った。また、周知等の充実と利用者の利便性の向上を図るため、ホームページをリニューアルした。
	学校の児童生徒が文化芸術に親しむための取組 ◎各教科の授業や部活動において、地域の優れた文化活動の指導者、文化財保護に携わる人々等と教員が協力して指導する取組を推進します。	学校のニーズを踏まえ、学芸員による出前講座や校外学習、教職員向け研修など、歴史文化をテーマとした各種支援を実施した。
(2) 文化芸術活動への支援	文化芸術関連行事開催の支援 ◎文化祭や公民館まつり等の文化芸術関連行事の開催を支援することにより、様々な文化芸術の交流を通じて市民の文化活動への参加を促進し、個性あふれる文化を創造します。	都留市文化協会との共催により、「第70回都留市文化祭」を開催し、所属団体の大会イベント等において、都の杜うぐいすホールの使用料減免等の支援を行った。また、公民館学級の学習成果発表の場を創出するため、公民館まつりを実施した。
	文化芸術活動を行う個人や団体の育成 ◎文化芸術の振興と文化芸術水準の向上のため、文化芸術活動を行う個人や団体の交流を促進し、活動の拡大を図ります。	都留市文化協会に対し、まちづくり交流センター・教育プラザ都留使用料を免除し、また文化祭等の事業補助金を交付し、文化芸術活動の促進・拡大に努めている。都留楽友協会についても、「市民第九演奏会」への補助金交付など、活動への補助は継続的に行っており、文化芸術活動の向上・拡

		大に努めている。
(3) 文化財の保存と継承	文化財の適切な保存と継承のための取組 ◎文化財の保存状態についての調査を実施し、文化財の適切な保存と継承のための取組を行います。 ◎文化財においては、学術価値を有し、文化財として保護すべき未指定文化財の把握に努めるとともに、新規指定や登録の増加に取り組みます。 ◎文化財の保護・保存を前提としながらも、地域の活性化を含め、積極的な活用への取組や防火・防災への対応、災害時等の文化財の救出等に対応する体制を整備します。 ◎文化財保存活用地域計画を策定し、計画的に文化財の保護・保存や活用、教育普及に取り組みます。	市長期総合計画への意識調査に併せて文化財への意識調査を実施し、市内の歴史文化への市民意識についての現状把握を行った。 今年度解体した、国登録有形文化財「旧明治医院」については、記録保存業務及び意匠の一部を保存した。 文化財審議会において議論をしてきた「商家資料館」の耐震改修・曳家計画については予算化が成立したため、令和8年度より閉館し、適切な保存と活用に向けて準備を進める。 「文化財保存活用地域計画」策定に向け、協議会設置条例の制定、協議会メンバーの構成の検討、予算措置等に取り組んだ。
(4) 博学連携の推進	博学連携の推進 ◎子供たちの郷土の歴史や文化への理解を育むため、ミュージアム都留やその他市内文化施設と学校による連携を推進します。	学校ニーズに即した出前講座・校外学習の実施や学校が所蔵する歴史的資料の展示等、連携を図った。

目標指標

指標	算出方法	現況値(R6)	現況値(R7)	中間目標(R8)	最終目標
郷土歴史施設の利用状況	ミュージアム都留、尾県郷土資料館、商家資料館の入館者数	7,623 人	11,932 人	8,200 人	8,630 人
都の杜うぐいすホールの利用状況	都の杜うぐいすホールの利用率 (大・小ホールの平均)	50.1%	63.5%	70.0%	80.0%
文化芸術に親しんだ人数	文化祭大会部門の参加者数	1,282 名	1,326 名	2,000 名	2,200 名
文化財の登録・指定件数	国・県・市の登録文化財、指定文化財の件数	96 件	95 件	97 件	98 件
講師派遣件数	ミュージアム都留の学芸員の学校等への派遣件数	18 件	49 件	30 件	45 件